平成２５年（再イ）第２４号
大阪府富田林市美山台７番４―802号
再生債務者　二宮　真吾
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月19日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２４年（再イ）第５７号
岡山市中区高屋464番地２
再生債務者　國富　英夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月20日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１１号
岡山市南区妹尾2361番地38
再生債務者　宮脇　健智
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月20日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１４号
相模原市南区鵜野森３丁目４番３号
再生債務者　蔵満　　昇
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月19日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（再イ）第６号
長野県安曇野市豊科1474番地１
再生債務者　丸山　俊男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月19日　長野地方裁判所松本支部

平成２５年（再イ）第２００号
大阪市都島区都島北通２丁目18番27―602号
再生債務者　野田　浩司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第８４号
札幌市清田区美しが丘３条５丁目８番２―302号
再生債務者　正保　　毅
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月20日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１０５号
札幌市中央区南４条西13丁目１―23　ニューセトル南４条307号室
再生債務者　窪田　哲也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月20日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第９号
北海道亀田郡七飯町緑町１丁目２番３号
再生債務者　安彦　裕一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月20日　函館地方裁判所

平成２５年（再イ）第２４号
埼玉県川越市大字木野目325番地11
再生債務者　大槻　　忍
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月20日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（再イ）第７号
富山市本郷町８番地２
再生債務者　髙橋住設こと　髙橋　伸幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月20日　富山地方裁判所

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 32 号
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成25年８月16日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 25 年９月３日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治
1、承認番号　第ＳＡＣ131号
2、名称　富士電機株式会社
3、住所　神奈川県川崎市川崎区田辺新田１番１号
4、特定計量器の種類　非分散型赤外線式一酸化炭素濃度計

1、承認番号　第ＳＡＳ131号
2、名称　富士電機株式会社
3、住所　神奈川県川崎市川崎区田辺新田１番１号
4、特定計量器の種類　非分散型赤外線式二酸化硫黄濃度計

1、承認番号　第ＳＡＮ131号
2、名称　富士電機株式会社
3、住所　神奈川県川崎市川崎区田辺新田１番１号
4、特定計量器の種類　非分散型赤外線式窒素酸化物濃度計

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢20～35歳位の男性、身長173㎝、黒色半袖ポロシャツ、黒色Ｔシャツ、黒色ジーパン、灰色パンツ、黒色靴下、アディダス製白色スニーカー
上記の者は、平成25年７月28日、秩父市荒川白久地内において遺体で発見されました。死亡推定年月日は平成25年７月25日。身元不明のため、遺体は火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、秩父市荒川総合支所市民福祉課まで申し出てください。
平成 25 年９月３日
埼玉県　　秩父市長　久喜　邦康

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、40～60歳（推定）の男性、身長157㎝、上半身屍ろう化、着衣は茶ニット長袖シャツ、黒長袖シャツ、黒タイツ、黒パッチ、レッグウォーマー靴下、遺留金品無
上記の者は、平成25年６月６日午後５時40分頃、大阪市港区海岸通１－５中央突堤南岸壁から100ｍの海中で発見されました。死亡は、平成25年２月頃（推定）、発見場所に同じ。死因は溺水による窒息。遺体は検視の上、小林斎場にて火葬に付しました。心当たりの方は当区役所生活保護業務主管課まで申し出てください。
平成 25 年９月３日
大阪市　　港区長　田端　尚伸

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、男性50歳～60歳位
上記の者は、平成25年８月９日午後１時48分頃、西日本旅客鉄道株式会社関西本線の高井田駅軌道上にて死亡していることが発見されました。遺体は火葬に付し、遺骨は保管していますので、お心当たりの方は当市社会福祉課までお申し出ください。
平成 25 年９月３日
大阪府　　柏原市長　中野　隆司